

2. 資金繰り支援

(2) 平成30年7月豪雨特別貸付（岡山市の融資利率への利子補給）

平成30年7月豪雨により被害を受けた中小企業者・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援するため、日本政策金融公庫が「平成30年7月豪雨特別貸付」を実施します。

岡山市は、市内で直接被害を受けた対象者にかかる融資利率を、当初3年間実質金利年0%とします。

特別貸付の対象者

- ①災害救助法が適用された11府県において直接被害を受けた中小企業・小規模事業者
- ②直接被害を受けた事業者と直接取引があり、業況が悪化している中小企業・小規模事業者（全国で適用可能）
- ③上記①、②以外で、今般の豪雨により、業況が悪化している中小企業・小規模事業者（風評被害による影響を受けた中小企業・小規模事業者を含む）（全国で適用可能）

利子補給の対象者（特別貸付対象者要件①のみ対象 ※直接被害のみ）

- ・岡山市内で事業を行っている中小企業者・小規模事業者
- ・豪雨災害により直接被害を受け、岡山市長から災証明を受けた中小企業者・小規模事業者

参考（特別貸付の金利）

- ①当初3年間：基準利率（災害）－0.9%
（－0.9%の限度額：中小事業1億円、国民事業3千万円）
※4年目以降及び上記限度額を超える分：基準利率（災害）－0.5%
- ②基準利率（災害）
※基準利率（災害）：中小事業1.16%、国民事業1.36%
（平成30年7月11日現在、貸付期間5年の場合。担保の有無等に関わらず利率は一律。）
- ③基準利率
※基準利率：中小事業1.16%、国民事業1.81%
（平成30年7月11日現在、貸付期間5年の場合。担保の有無等によって利率は変動。）

参考（特別貸付の貸付期間）

最大20年（設備）、最大15年（運転）（据置期間：最大5年）

参考（特別貸付の限度額）

対象者①及び②：中小事業3億円（別枠）、国民事業6千万円（上乗せ）
対象者③：中小事業7.2億円（別枠）、国民事業4.8千万円（別枠）

お問い合わせ先

日本政策金融公庫 岡山支店

中小企業事業 TEL 086-222-7666 国民生活事業 TEL 086-225-0011